

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和4年3月4日 (金)	1 改正 大祐 【一問一答】	1 第6波での市の対応について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 バリアフリー化の推進について
	3 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 市の生活保護行政について
	4 梶井 憲子 【一問一答】	1 妊婦・産婦の支援について
7日 (月)	5 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 廃棄物処理・リサイクル対策について
	6 山下 一哉 【一問一答】	1 母子健康手帳について
	7 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長施政方針について 2 市の新型コロナ対策について
	8 上村 京子 【一括質問】	1 山麓公園の障がい者の就労と自立支援の取り組みについて
	9 塩見 牧子 【一問一答】	1 随意契約及びガイドラインの見直しについて 2 市長施政方針について 3 予算編成方針の見える化について

令和 4 年 2 月 21 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 21 日
午後 1 時 9 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	第6波での市の対応について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	第6波での市の対応について
質疑・質問の要旨 2022年1月、新型コロナウイルスは第6波として、急激に感染拡大しています。政府は1月9日から沖縄県、山口県、広島県の3県を対象にまん延防止等重点措置を適用、1月21日から東京都、愛知県など13都県を追加。さらに1月27日からは大阪府、北海道など18道府県、2月5日和歌山県、そして2月12日からは高知県も追加され、対象地域は計36都道府県まで拡大しました。生駒市では1月27日から独自の感染拡大緊急警報を発表し、感染拡大防止に努めています。この第6波は感染力が強く、伝播性が高いことまた発症までの時間が短く、これまでよりも短期間に広がるという特徴があり、各地で感染者の過去最多を更新しています。そのため濃厚接触者も多く、自宅待機、健康観察などの隔離期間があることは感染者同様、社会生活に多大な影響があります。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 今回の感染拡大緊急警報はこれまでの同警報と比較し、方針等に違いはあるのか。 2. 多数の職員が感染者、濃厚接触者等になる可能性があり、出勤できない事態が考えられるが、市としてどのような体制をとっているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 2 月 22 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 22 日
午前 10 時 40 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	バリアフリー化の推進について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	バリアフリー化の推進について
質疑・質問の要旨	
昨年（令和3年）3月に生駒市バリアフリー基本構想が策定されました。同基本構想では、南生駒駅周辺地区を「特にバリアフリー上の対応が遅れており、早急に重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進すべき地区」としての優先順位が高いと位置づけ、重点整備地区として選定しています。 そして、その選定に当たり、バリアフリー上の課題としては、駅舎そのものの課題解消が最も優先度が高いことから、まずは駅舎に課題のある駅を抽出するとして、1日の乗降客数が3千人を超えているにもかかわらず、バリアフリー上の課題がある駅として、南生駒駅のほか東生駒駅、一分駅を上げています。 このことをふまえ以下のとおり質問いたします。 （1） 特定事業計画について ① 同基本構想には、「実施すべき特定事業については、基本構想の策定後速やかに特定事業計画を策定します。」とあるが、計画は策定済みか。 ② 同計画について、同基本構想の7. 実施すべき事業について（68～75ページ）の記載内容との変更箇所等はあるか。 ③ 同じく、同基本構想では、特定事業等の整備目標時期として、短期（概ね3年以内）、中期（概ね6年以内）、長期（概ね10年以内）の3段階を設定しているが、各事業の目標時期について変更箇所等はあるか。 ④ 国道168号及び308号の歩行空間の確保の整備について、県、公安委員会との協議は進展しているのか。特定事業化の目途はついたのか。 ⑤ 教育啓発に関する事業内容について、どのような計画となっているのか。 （2） 一分駅、東生駒駅周辺のバリアフリー化について ① 一分駅及び東生駒駅周辺地域を今後、重点整備地区として指定する考えはあるか。 ② 両駅について、市としての現状認識は。近鉄との協議等は行われているのか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 2 月 22 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 22 日
午後 2 時 34 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	☐ 質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市の生活保護行政について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入するこ

番号	質疑 ・ 質問事項
1	市の生活保護行政について
質疑・質問の要旨	
コロナ禍が長引き、経済状況の悪化が進む中、困窮する国民は増える一方で、セーフティネットとしての生活保護は益々重要になっています。 こんな中、市の生活保護行政に関して注視すべき事案が起こっています。 昨年12月27日、生駒市福祉事務所長より、市議会議員宛に「生活保護申請の却下処分に係る審査請求の採決について」という事務連絡が配布されました。 これによると、事案の概要は以下の通りです。 「令和3年4月23日付けで生駒市福祉事務所が行った生活保護申請の却下処分に対して、当事者（以下A氏）から7月13日付で奈良県に処分の取り消しを求めて審査請求がなされた。審査の結果、12月14日付で奈良県から処分を取り消すよう裁決された。このため、生駒市福祉事務所は再審査を行い、申請日の4月5日に遡って保護決定した。」 この件については、12月28日付の各紙で報道され、生駒市の生活保護行政が一躍注目されることになりました。 市の生活保護行政については、それまでも、弁護士や社会福祉協議会相談員などによる聞き取りや、「生活と健康を守る会」や議員への相談などで、強硬な就労指導や転居指導等の苦情が寄せられています。そんな中で昨年、「生駒市の生活保護行政をよくする会」が結成され、様々な取り組みが行われているところです。 今回発生した事案は、そのような問題の一つが表面化したものであり、この事案を見ることで生駒市の生活保護行政の抱える問題が一定明らかになるものと思われます。 そこで、まず始めに、前記の市福祉事務所長の議員宛業務連絡に沿って質問し、その後、市の生活保護行政全般について質問します。	
A) A氏の事案について 1. 「市福祉事務所は、A氏から生活保護の申請を受け、A氏の実家を訪問、A氏を扶養する意志があることを確認したため、『親類による引き取り』ができるものとして、A氏に生活保護申請の却下処分を行った。」 これに対して県はこの却下処分取り消しの裁決をしましたが、その理由は、「母と同居できたかを確認する前に却下処分を行ったこと」、「母との同居後に健康で文化的な生活ができるかどうか、母の資力について調査をしなかったこと」などです。 これについて、市福祉事務所は見解として、「A氏の状況について十分調	

- 査を行わず、保護申請を却下し・・・」と述べていますが、なぜ、このような保護の根幹に関わる重要な調査を行わなかったのか？
2. 市は防止策として「研修などによって保護制度の理解を深め、適正な対応ができるように取り組む」と述べているが、具体的にどのような計画で取り組むか？
 3. 市福祉事務所が行った生活保護申請の却下処分に対して、県が処分取り消しの裁決をしたことについて、市はどのように受け止めているか？
 4. 今回のような事案が生じた原因について、市はどのように考えているか？
- B) 市の生活保護行政について
1. 市の生活保護の動向（2020-2021年度）は？
 2. 就労支援はどの時点でどのようにされているか？
 3. 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携について、どのように理解し進めているか？

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 24 日
午前 9 時 44 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	妊婦・産婦の支援について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	妊婦・産婦の支援について
質疑・質問の要旨	
深刻な少子化が進む中、妊娠期からの切れ目のない支援が求められています。 妊婦や産婦の心と体の健康状態を把握するために、妊婦健康診査（妊婦健診）や産婦健診は重要な役割を担っています。 平成27年、厚生労働省より「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」が明確化され、推奨する受診回数や健診内容が示されました。 健診に係る費用は各市町村で公費負担することとなっていますが、妊婦の状況は様々で、厚生労働省の推奨する受診回数や健診内容に当てはまらないケースも見受けられます。 また、妊婦自身やご家族が不安の多い状況下でも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう万全のサポートを整える必要があると考えます。 そこで以下の質問をします。 1, 妊婦健診、産婦健診について、それぞれの取組と課題は何か 2, 妊婦・産婦のサポートの取組状況は	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和4年2月24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

発言通告書

次のとおり通告します。

令和 4年2月24日
午後 / 時 37 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☒ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☒ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	廃棄物処理・リサイクル対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること

番号	質疑 ・ 質問事項
1	廃棄物処理・リサイクル対策について
質疑・質問の要旨	
1. 令和4年4月1日、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されます。関連して以下の点について、聞かせて下さい。 (1) 同法の基本方針では、「市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と、自治体の努力義務が示されています。 本市として、現段階におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化に関する見解を聞かせて下さい。 (2) 令和3年6月に策定された「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の中の基本施策の柱の一つとして「事業系ごみの資源化の促進」が盛り込まれています。事業系ごみ対策の中でも、プラスチックの資源循環をいかに推進していくかが今後の大きな課題であると認識します。市としての見解を聞かせて下さい。 2. 使用済小型家電の回収事業について (1) 令和3年度の回収状況について、どのように分析、評価されているのか、聞かせて下さい。 (2) 今後、さらに回収を拡充していくための具体的方策について、考えがあれば聞かせて下さい。	

令和4年2月24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員 山下一哉

発言通告書

次のとおり通告します。

令和4年2月24日
午後2時30分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	母子健康手帳について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	母子健康手帳について
質疑・質問の要旨	
妊娠時における「母子健康手帳」、通称「母子手帳」は、日本独自のシステムで、現在では、乳児死亡率の高い発展途上国でも活用されており、SDGsの観点からも大変注目をされています。	
母子手帳の歴史は、第2次世界大戦中の1942年までさかのぼります。妊娠中の女性に優先的に配給を保障し、また、医師の診察を受けることを促すための前身となる妊産婦手帳制度、これが発足し、その後、児童福祉や母子保健関連法律の施行、そして社会情勢なども踏まえて内容を改正しながら、1948年に母子手帳へ、そして現在の母子健康手帳という名称になりました。	
当時は、紙不足で20ページほどしかなかったようですが、手帳を持っていると、砂糖やガーゼなど、配給を優先的に受けられるようなことがあったようです。	
そのような長い歴史があり、今では妊娠から出産、予防接種、母子の健康状態などを1冊にまとめて記録する、行政からの最初の贈り物であるとともに、母親になった証として大切な記念になっています。	
母子保健法に基づく母子健康手帳となつてからは、概ね10年ごとに様式の改正が行われており、内容記載については妊娠中の経過、乳幼児期の健康診査の記録、予防接種の記録など、全国共通のもの（省令様式）と、市区町村の判断で独自の制度など具体的な内容を作成することが可能な（任意様式）箇所があり、各自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっています。	
昨今の低出生体重児の増加、子育て環境や社会情勢等の変化により、母子健康手帳も時代に合わせて変えていく必要があると考え、以下質問いたします。	
① 母子手帳の、本市におけるお母さん方の活用状況と課題についてお聞かせください。 ② 母子モ(電子版親子手帳)の取組みの現状と課題についてお聞かせください。 ③ 小さく生まれた赤ちゃんと家族のために作られた専用の冊子「リトルベビーハンドブック」について、本市でも作成するべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 2 月 2 4 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 2 4 日
午後 2 時 3 5 分 受領

発言の種類 (○を付ける) 質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問	
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	市の新型コロナ対策について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
市長の令和４年度の施政方針について、「市政運営の基本方針」を中心に、次の点を質問する。 １．令和４年度は任期の最終年度であり、「集大成の年」ですが、最も力を入れるべき課題は何と考え、どのような方針で進めるのか。 「重点的に資源を投入する事業」は何で、上記課題・方針との関連はどうか。 また、人口減対策、働き盛り世代の流入促進との関連はどうか。 ２．去年度の施政方針では、「複合型コミュニティづくり」と「市制５０周年事業」を柱にしていたが、この取組みの総括・成果の今回の施政方針への反映はどうか。 ３．「都市機能をＤＸ化するスマートシティの推進」とあるが、これはどういうもので、具体的施策への反映はどうか。 また、これで生駒はどう変わると考えているのか。中・長期的展望はどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	市の新型コロナ対策について
質疑・質問の要旨	
新型コロナは、感染力が強いオミクロン株により新規感染者が急増するとともに、オミクロン株の特性からか、軽症だったはずなのに死亡に至るケースも報告されている。 そこで問題となるのが自宅療養者・自宅待機者への対応である。市は自宅待機者・自宅療養者支援センターも立ち上げ対応にあたっているが、感染者の急変への対応は困難が想定される。そこで、臨時医療施設の設置が求められる。 この点は、昨年の9月議会で一般質問したが、市立病院での設置については、7階は予防接種に使用しているので困難、6階は奈良県の計画、国の考えもあり、病院にそれらを提供して、必要時そういう転換ができないかというようなことも検討してもらえるようにということで情報共有を務めているところ、との答弁でした。 それなら、ワクチン接種の進捗状況や感染力が強く病原性が高い可能性があると言われている新しいオミクロン株の特性から、臨時医療施設の設置の必要性は高まっているのではないかと考えるが、その点どうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4 年 2 月 24 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 上村 京子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4 年 2 月 24 日
午後 2 時 44 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 一括質問方式 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	山麓公園の障がい者の就労と自立支援の取り組みについて
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	山麓公園の障がい者の就労と自立支援の取り組みについて
質疑・質問の要旨	
①当初、140人の雇用を計画していましたが、達成状況（現在の障がい者雇用の人数と其中的の生駒市在住の障がい者の人数など）をお聞かせください。 ②目標が達成されていないとすれば、それらの原因を分析していますか？市としてはどのようなお考えか聞かせてください。 ③今年の1月31日で障がい者施設のA事業所さんが浴場受付業務を撤退されたと聞きました。そのあたりの事情をお知らせください。また、今後、その業務は何処が引き受けますか？ ④市からモンベル、あおはに共同体には、年間1億6千万以上の委託料が払われていますが、今後も就労支援事業を続けていかれるか？今後の取り組みへの計画、展望などおきかせください。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 4年 2月 24日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 4年 2月 24日
午後 2 時 55分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	随意契約及びガイドラインの見直しについて
2	市長施政方針について
3	予算編成方針の見える化について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	随意契約及びガイドラインの見直しについて
質疑・質問の要旨	
昨年 12 月 23 日に akippa(株)との市有地の賃貸借契約に係る措置請求の結果が公表された。住民の請求は棄却されたものの「随意契約ガイドラインB-3の市の施策の一環であれば随意契約ができるという現行の規定は広く解釈・適用される可能性もあることから、B-3(「市の施策(福祉健康施策・商工業振興施策等)の中で位置づけられるため特定のものとの契約を必要とする場合)」の規定の削除又はB-3に該当するための条件を明確かつ具体的に規定する」ことが意見された。そこで次の点を問う。 ・ 随意契約ガイドライン制定の手法と B-3 が設定された経緯 ・ 見直しの意思はあるか。またその場合、いつまでにどのような場、どのような手法で見直すか。 次に、地方自治法施行令第 167 条の2第 1 項第 1 号(少額随契)においては、分割発注の防御や競争性の確保が、第 3 号随契(優先調達)においては同号に定める施設間での公平性の担保が課題であり、次の点を問う。 ・ 第 1 号随契の結果の公表について市の考えはどうか。 ・ 第 3 号随意契約とすることの妥当性はどのように判断するのか。 ・ 第 1 号、第 3 号ともに、広く見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で最低価格の者と契約を締結するオープンカウンター方式を導入することについての考えはあるか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	市長施政方針について
質疑・質問の要旨 令和４年度市長施政方針について、次の点を問う。 「市政運営の基本方針」中、「大阪周辺のベッドタウン都市群に埋没しない」「魅力的な住宅都市」、「次世代型の住宅都市」、及び「まちづくりの施策」の「５『地域の資源と知恵を生かし、魅力と活力あふれるまち』への取組」中、（都市ブランドの構築による都市活力の向上）について、 ・ 「次世代型の住宅都市」、「新しい都市イメージ」とは具体的にどのようなものか。 ・ 昨秋、大阪府下の居住者を対象に実施された生駒市のイメージに関する web モニターアンケートの方法、内容とその結果はどうであったか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
3	予算編成方針の見える化について
質疑・質問の要旨	
平成 26 年 3 月定例会において、当初予算の予算編成過程を予算要求段階から公表するとともに、市民からの意見募集の機会を設けることを提言したが、業務量の増大を理由に「他市の状況を研究する」という答弁にとどまった。 以来 9 年が経過しているが、いまだ、予算編成過程の公表は、予算編成方針と財政課長、総務部長、市長査定の公表に留まり、公開されるそれぞれの査定の精度も款ごとの総額の公表に留まり、公開制度の創設以来変わっていない。そこで、次の点について問う。 ・予算編成事務のスリム化等、予算編成方針の見える化への変革の取組み体制は整ったか。 ・予算編成過程における各課からの予算要求の公表及び、意見募集について、再度市の取組の意思を問う。	